

● 京都府議会 12 月定例会で他会派が行った代表質問の概要をご紹介します**林田 洋**（自民党・京都市上京区） 2002 年 12 月 5 日

1) 福祉医療制度の今後のあり方について

【林田】 本府においては、高齢者や乳幼児等社会的に弱い立場にある府民の医療を確保するため、福祉医療制度が実施されているが、国において健康保険法の改正や新しい高齢者医療制度の創設に向けた検討が進められる中、こうした改革は本府の制度にも影響を与えることから、本府福祉医療制度検討会において今後のあり方が検討されている。現在、本府の財政を取り巻く状況は、更に厳しさを増しているが、こうした状況下における医療費助成制度に係る本府の財政負担の見通しはどうか。

【知事】 5年後には高齢化率が20%をこえる見込みで、介護を要する高齢者は増加し、高齢者医療や介護保険にかかる財政負担が確実に増加することに加え、府の単独医療制度についても、医療保険制度の改正による患者負担増に伴い、府の医療費負担が増加するなど厳しい状況が続く。しかし、府の福祉医療制度は、国の医療保険制度のセーフティネットとして府民生活の安定に大きな役割を担っており、これからもその役割を確実に果たすため、制度創設から一定期間が経過し、医療保険制度や社会経済情勢が大きく変化する中、今後のあり方を検討することを目的に福祉医療制度検討会を設置した。この検討会には、制度の実施主体である市町村の職員や外部の有識者にも参画いただき、様々な観点から積極的に議論いただく中で貴重な意見・提案を頂いた。

【林田】 「京都府子育て支援計画」に基づく乳幼児医療制度をはじめとする本府の少子化対策等を高く評価するが、子供の出生率等が容易に回復しない中、更なる少子化対策の充実が喫緊の課題である。次代を担う子供を健やかに生み育てる環境づくりを進めるために、乳幼児医療制度の一層の充実が必要と考えるが、福祉医療制度全般を含め、現在の検討状況及び今後の方向性はどうか。

【知事】 府として、将来の少子高齢化社会をみすえた総合的な少子化施策を講じる必要があり、乳幼児医療助成制度については、府の実情にそった、将来をみすえた京都らしい子育て基盤のいっそうの充実が期待される中、府内市町村の現実の実施状況、今回の医療制度改革による保険給付割合の改正内容、府の財政状況を総合的に考慮し、府議会や検討会での貴重なご意見等をもとに、実施主体である市町村とも十分連係をはかりながら、制度拡充にむけた検討を行っていききたい。老人医療制度をはじめとする、その他の医療助成制度については、当面現行制度を維持する方向ですすめていく。

2) 地震対策について

【林田】 地震防災対策を効果的に進め、大災害発生時に的確に対応するためには、迅速で間違いのない情報収集とともに、正確な被害予測を立てることが重要であり、過去に幾度となく活動したと考えられる活断層について調査し、科学的データに基づき将来の地震被害を予測することが必要である。本府では、この調査を平成8年度に実施され、本年度も再び実施された

所であり、その結果や基礎データの公表が待たれるが、現在実施されている活断層調査の進捗状況及び調査結果の今後の活用について。

【知事】 平成8年度に活断層調査、平成9年度に地震被害想定調査をおこない、5ヵ年計画にもとづく防災基盤の充実をはかってきた。その後の国の活断層調査等で新たなデータが蓄積され、府としても被害想定の見直しなどを検討してきた。より詳細なデータが必要との意見もふまえ、今年度から新たな活断層調査にとりくむ。専門家で構成された府活断層調査委員会では西山断層系について実施することとなり、地元の協力もえて、亀岡市で調査中。調査結果がまとまれば、府民に公表し、被害想定の見直しや府・市防災対策協議会等において、地震発生時における自衛隊緊急消防援助隊の集結場所等の検討の際の基礎資料としていく。

3) 和装・伝統産業の振興と中小企業金融対策について

【林田】 生活様式の変化や長引く不況により、和装・伝統産業は大幅な減産を余儀なくされるなど非常に厳しい状況に陥っているが、京都の和装・伝統産業が、日本のものづくり文化を象徴する産業として見直され、不況を乗り越え力強く再生することを願う。

新商品の開発や販路拡大への取組みに加え、きものや伝統工芸の素晴らしさを多くの人々に知ってもらうことや、職人の優れた技術を次の時代に継承していくことが重要。そのためには、京都の町や経済を活気付ける仕掛けや、イベント等の取組みも効果的だと考えるが、今後、どのような方策を講じようとしているのか。

【知事】 和装・伝統産業は、京都経済や雇用をになう機関産業であり、京都・日本の生活文化を象徴する重要な産業。新商品開発等への支援をすすめるとともに、京の伝統工芸品教育活用推進事業を開始した。「京都産業活性化プラン(案)」についても、観光等と連携し、京都のまちの発展と一体となった和装・伝統産業の振興を検討中。来年3月の世界水フォーラムでは、「水に育まれた京都の伝統工芸物産展」を開催し、和装・伝統産業の素晴らしさをPRしていく。

【林田】 需要開拓や新商品開発の取組みに大きな効果を果たしている「繊維産地活性化基金」については、平成16年度中に償還期限を迎えることになるが、和装・伝統産業の振興を引き続き図っていくためには、制度の継続が是非必要と考えるが、どうか。

【知事】 「繊維産地活性化基金」は、大変重要な役割をはたしており、府として、制度の継続について国に要望している。

【林田】 多くの中小企業が資金繰りに苦勞されている中、制度融資と信用保証制度の円滑・適切な運用は、中小企業にとってまさに命綱であり、国において、総合デフレ対策として中小企業に対するセーフティネットの強化・充実策が講じられる中、本府においても思い切った対策が必要。本府のこれまでの中小企業金融施策を高く評価するが、更なる中小企業金融対策についてどのような取組みが必要と考えているか。

【知事】 地元金融機関等に対し、中小企業の資金繰りが逼迫しないよう強く要請した。12月7日、14日、21日に中小企業経営緊急相談窓口を開設する。中小企業信用保険法の一部が改正され、新たな措置がとられることとなったので、府として、これらの制度を早期にとりいれ、別枠融資の対象に加えたい。

昨年から京都府独自の施策として全国に先がけ実施している経営改善借り換え融資制度は多くの利用を得、高い評価を頂いている。厳しさを増している中小企業を支えていくため、府・京都市の制度融資に加え、民間金融機関から信用保証協会の保証つきで借り入れをおこ

なっている資金、プロパー資金も全国に先がけて対象として拡大することにより、新たに現在の2倍の資金が対象となり、加えて、新規資金も対象に加えることとし、大幅な制度の改善をはかっていく。これにより、厳しい状況にある京都の中小企業の円滑な金融のいっそうの確保がはかれる。この措置については、今後、京都市や京都信用保証協会等の関係機関と早急に調整し1月中には実施したい。

4) 教育問題について

【林田】 「学び教育推進プラン」の中で、特に少人数教育の施策については、小学校低学年では複数教員による柔軟な指導体制の拡充を図ること、中学年では少人数授業が効果的であること等が示されており、府教委の目指す方向性が分かりやすく、アピール性を持った行動計画として、その内容を高く評価する。このプランの方向性に基づいた具体的な事業が早急に実施されるとともに、更なる充実策を検討すべきだと考えるが、今後の取組みについてどのように考えているのか。

【教育長】 学力の充実・向上をはかる効果的な少人数教育のあり方について、現場の先生や保護者の方にも参画いただいて検討をすすめるとともに、パブリック・コメントを実施してきた。これらを通じ、現在、小学校1年生で実施している先生2人による指導により、「子どもたちが落ち着いて勉強できるようになった」「授業中の私語や立ち歩きが目に見えて減った」など、非常に効果が上がっているとの意見を数多くいただき、最終案において、先生2人による指導を2年生まで拡充することを重点事項とした。府教委として、学習習慣の早期定着により学力の向上をはかるために、この重点事項をすみやかに施策化したいと考えており、今後、議会の意見も聞きながら、その実現に取り組んでいきたい。あわせて、少人数学級や習熟度別授業、教科担任制の導入などについても、義務教育9年間を見通す中で、ひきつづき、検討していく。

【林田】 高校は、大学進学や就職といった大きな節目を迎える時期であり、こうした大切な時期に、少しでも学習に集中できる良い環境の下で、より多くの学習時間を提供することが求められている。現在、生徒が一日の大半を過ごす普通教室にクーラーが設置されておらず、PTAや保護者等から要望を受けることもある中、国においては普通教室の空調施設について補助事業の新設が検討されているが、府立高校における夏季の学校教育活動の実態及び普通教室へのクーラー設置に対する基本的考え方は。

【教育長】 現在、府立高校では1学期の終了直前まで6時間授業を実施し、夏季休業中にも校内で基礎学力補習、進学や就職の補習を実施するなど、生徒の学力向上につとめている。全国的に見て夏季の気温がきわめて高い京都では、生徒が学習活動に集中しにくい状況にある。家庭でのクーラー普及率が高まるなかで、多くの学校では、保護者に経費の一部を負担いただき、夏休みの一定期間、冷房設備の整った外部の施設で補習や学習合宿を実施している。このような状況のもと、生徒の学習効率や健康保持の観点から、普通教室にもクーラーを設置する必要性を十分認識しており、早期に事業化が図られるよう、検討していきたい。

5) 警察署の管轄区域の見直しについて

【林田】 警察署の管轄区域については、同じ行政区なのに地域により別々の警察署の管轄となり不合理であるといった住民の意見がよく聞かれるが、市町村合併や本府の地方機関再編整備等の流れに府民の関心が高まる中、この機会に警察力の強化も見据えながら、管轄区域の見

直しや統廃合を検討されることは時宜を得たものとする。こうした検討に当たっては、犯罪発生状況や地理的状況、行政区との整合等について十分勘案されるとともに、広く府民・市民の意見を聞くことが重要であり、かつ積極的・具体的に検討すべきだと考えるが、今後の方針について。

【警察本部長】 警察署の配置は、治安情勢、人口・世帯数、地理的状況、行政区画、住民の意向や新たな道路網の整備等を総合的に勘案して決定されるべきもの。京都市で行政区と警察署の管轄区域が一致していない所が多く、見直しを求める声がある。情勢の変化により、警察署の業務負担の格差拡大もあり、一部市町村で合併に向けた動きもある。府警としては、警察機能の強化とともに、府民のニーズに即した警察業務の効率的運営をはかるため、統廃合をふくめた警察署の再編、管轄区域の見直し等について検討する必要がある。部内で専門委員会を設け、あり方の検討に着手したが、今後、警察署協議会等の場をつうじて地域住民の意見をうかがい、できるだけ早く府警本部に各界・各層の府民や関係機関の参加をえた「懇話会」的な場を設け、幅広くご意見をうかがい、具体的な検討をすすめていきたい。

6) 京都迎賓館について

【林田】 京都迎賓館は、京都の地で、国公賓の方々に日本の歴史・文化の真髄に触れていただくとともに、京都が誇る豊かな歴史・文化・自然を世界に発信していくという機能を併せ持つ施設であり、西陣織をはじめとする京都の優れた伝統技術・技能を有する職人の技が取り込まれ、平成の和風建築を代表する素晴らしい施設となることを望む。また、地元府民の方々にも広く見ていただき、改めて京都の伝統文化を実感されたいと考える。伝統技能活用部分については手作業が多く、良いものを作る視点から行程が見直され、完成が1年遅れると聞くと、工事の進捗状況はどうか。

【知事】 後世に誇りうる和風建築として1日も早い完成を心待ちにしている。今年3月に起工式がおこなわれ、平成17年春の完成に向けて、工事が進行中。来年度中には、ほぼ会館が出来上がる予定。

【林田】 伝統技能の活用について、近畿地方整備局に設置されている「京都迎賓館における伝統的技術活用検討委員会」から11分野において伝統的技術を活用すべきとの提言がなされたと聞くと、地元の伝統的技術の活用についてどんな状況になっているか。

【知事】 「検討委員会」の提言をふまえ、建具、表具など11分野で地元の30業者が参画できる施工体制が整いつつあり、その技能・技術が生かされる。本年度、国で実施設計を行っているが、地元の伝統技能が生かされた和風建築との調和がはかれるよう、地元の調度備品の活用について、機会あるごとに要望している。

【林田】 完成後は、国公賓の迎賓施設としてだけでなく、地元の活性化や親しみの持てる施設としての活用も必要。本府としてどのように考え、国に働きかけているのか。

【知事】 完成後の活用については、閣議了解において、関西圏の活性化・国際化に資する事業にも有効に活用できるよう配慮することとされており、現在、国において検討中。府としては、府民に親しまれる施設として、地元の活性化につながる施設として活用できるよう、府・市・経済界が一体となって国に要望していく。

明田功（自民党、八幡市）2002年12月6日

府立学校改革 平成16年に、洛北高校に中学校を併設、「中高一貫校」化

【明田】 府立高校再編の全体構想の具体化何から具体化されるのか。また、具体化に際して、中高一貫教育について、どのように考えているのか。

【教育長】 府立学校改革の具体化についてだが、改革の全体構想は、概ね10年程度を見通しており、その具体化をはかるための実施計画を数回に渡り策定して行きたい。具体化の第一段階としては、普通科総合選択性や総合学科の増設、中高一貫教育の導入、通学区域の拡大、及び、入学者選択制度の改善に着手したいと考えております。

次に、中高一貫教育についてであります。世界をリードできる人材の育成を図るために、平成十六年度に府立洛北高校に中学校を併設し、中高一貫教育を実施できるよう、準備に入りたいと考えており、今後京都市をはじめ、府内の市町村教育委員会と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

洛北高校は、132年の歴史と伝統を持ち、ノーベル賞受賞者をはじめ、多くの優れた人材を輩出した学校であり、交通の便も良く、広い範囲から通学できること、また、多数の大学との連携が可能な地域にあることなどの条件を備えており、未来を切り開く高い知性と豊かな創造力あふれる人材を育成してまいりたいと考えております。

舞鶴に新設の新養護学校問題で反共攻撃

寄宿舎設置要求運動を、「親の不安、巧みに利用した」「勢力拡大」と敵視

【明田】 6月定例会で舞鶴市に新たな養護学校を設置することとされ、平成17年度開校へ向けた予算が計上された。共産党を除くすべての与党会派が紹介議員となって採択された養護学校の充実に関する請願を踏まえた最初の再編整備であり、京都府、京都府教育委員会の決断を評価する。

新設養護学校の場所だが、九月定例会の文教常任委員会において委員の一人が、わが耳を疑うような発言をされた。まだ、地元との調整も整っていない新しい養護学校の建設予定地について、公共交通機関が不便で、生徒が自主通学できない辺りなど、日当たりも悪い。その上、日常的な地域支援もできにくい。更には、何故こういった地域になったのか等、ほとんど人が住んでいない地域であるかとの主旨の発言がされたのであります。

今、地元の舞鶴市では、様々な困難を抱えながらも、新たな養護学校建設をもうすぐ眼前に現れる喜びとして、また、心の支えとして頑張っている子供たちや保護者がいます。また、それを協力して支えていこうとする地域の方々の気運が盛り上がっていることを、わが党の地元議員である千歳、齋藤両議員からもお聞きしました。今回の発言は、そうした方々の期待や希望を泥靴で踏みにじるような、心の貧しいものであると言わざるをえません。

さらには、地元の悲願である養護学校建設のために、祖先から受け継いできた土地を提供しようと考えられている、建設予定地の方々が、こうした発言を聞かれたら、一体どのような気分になられるのでしょうか。私は、こうした他者のことに心を致さない発言に、怒りと言うより、情けなさすら感じるのであります。

新養護学校の候補地については、本年2月の予算特別委員会において、わが党、地元議員の質問に、教育長から「舞鶴市教育委員会に適当な用地の推薦をお願いした」との答弁をいただき、進められてきたところであります。

私は、舞鶴市教育委員会が自信をもって推薦された候補地について、府教委があらゆる角度から慎重に検討をされたものと考えております。決して一部の委員がおっしやる様な地域交流

さえもできない様な地域ではないと考えています。が、念のため、どのような経緯で、どの地に決定されたのか、この際明らかにしてほしい。

最近新設養護学校の建設に係わって、一部の団体から、寄宿舎の設置を求める運動が積極的に行われ、わが党に対しても、要望が寄せられています。しかし、その主旨は教育的な見地と言うよりも、むしろ、福祉的な性格が強いのではないかと感じているところ。

養護学校は児童生徒の数等から見て、市町村ごとに設置することは難しいと考えます。

一定の教育水準や学校規模を維持する必要があると言う、現実的な考え方からすれば、各都道府県に設置義務があり通学区域がどうしても広くならざるを得ません。そのような結果、通学困難な児童生徒の就学保証のために、寄宿舎が設置されるのであります。

保護者の方に代って、子どものしつけをし、社会で自立できる力を身につける訓練をすることが寄宿舎設置の本来の目的ではないと承知しています。

確かに、保護者の方々から我々に寄せられる声は切実ではありますが、その大半は「自分が病気になったとき、子どもを見てくれる人がいない。」「時には、子育ての苦勞から開放されて、ほっと一息つきたい」と言うものです。

しかし、子どもたちが学校を卒業した後はどうなるのでしょうか。保護者が年老いて、自由がきかなくなるときには、子どもはどうなるのでしょうか。私は、こうした、保護者の思いに答えるべきで、地域における福祉政策を充実すべきであると考えます。

施設入所から、地域生活へ、これが最近の福祉におけるすう勢であります。地域における福祉施策を充実してほしい。学校卒業後もできるだけ一緒にいたいというのが多くの子供たちと保護者の声だと考えます。にもかかわらず、何故、このように寄宿舎を設置してほしいと言う声ばかりが聞こえてくるのでしょうか。そこには、保護者の不安を巧みに利用しながら、寄宿舎設置運動を展開し、自らの勢力拡大を狙う政党と団体の姿が見え隠れしてならない。

そこで、うかがいます。障害のある子供たちの将来を考え、保護者の負担を軽減するためには、平成17年の開校を見据え、地域における生活支援態勢の整備について、地元舞鶴市と積極的に連携を行うべきであると考えます。教育長の所見をお聞かせください。

【教育長】 舞鶴市から複数の候補地の推薦を受け、その中から舞鶴市堀地区内の約25000平米の土地を候補地として選定したところであります。この土地は、舞鶴市のほぼ中央部に位置していること、近隣の総合病院との連携が可能であること、また、緑あふれる豊かな自然環境にあり、十分な面積が確保できることなどの利点があります。

更に、近くの小学校や幼稚園などとの交流が積極的に図れ、野菜作りなどの作業学習で、地元農家の協力も期待できるなど、障害のある子どもたちが、のびのびとした学校生活を送る上で極めて良好な環境にあると考えております。

先日、地権者の方々との話し合いを持ち、かけがえのない土地を候補地とすることに、ご了解をいただいたところであり、今後平成17年4月開校に向け、必要な整備を行ってまいりたいと考えております。

地域における生活支援体制についてであります。昨年度より舞鶴市において、教育・福祉・医療・労働などの研究・協議の場を設けているところであり、今後とも、舞鶴市と連携して、障害のある児童、生徒が地域社会の中で安心して、生活できる総合的な支援態勢の整備に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

地方分権について

【明田】 地方分権改革推進会議がまとめた「事務・事業の在り方に関する意見」については、教員の給与体系の見直し等評価できるものもある一方、義務教育費国庫負担制度について、税源移譲にふれないまま、退職手当等を負担対象経費から外すこととし、平成15年度から段階的に縮減し一般財源化するとされている。義務教育の保障は基本的に国の責務であると考えているが、こうした義務教育費国庫負担金の見直し及び国への要請について、知事の所見を伺いたい。

【知事】 見直しの対象経費が義務的経費にかかるものであり、地方の自主性の拡大にならない。また、税源移譲等による財源措置も明確にされず、受け入れられない。

義務教育は国の責務。国が教育の機会均等と教育水準の向上を保障することは当然のこととの考えのもと、財源措置を考えるべき。見直しにあたっては、地方分権を推進する中、義務教育のあり方の論議を踏まえ、国の関与と税源移譲を含めた財源措置のあり方考えるべき。

農業問題について

【明田】 輸入野菜の急増等により、将来に不安を持つ若い農業者の声がある。担い手や新規就農者が安心して農業に参入し、夢を持って生活できる農業の実現に向けて、京ブランド化事業に加え、一層の工夫が必要であり、試験研究開発やその普及による足腰の強い農業の確立、若者が暮らしたいと思えるような地域づくりが大切。若い担い手が夢を持つことのできる農業・農村の振興について、知事の所見を伺いたい。

【知事】 従来の対策に加え、京都らしい、優良品種の開発研究を進めるなど厳しさを増す産地間競争に打ち勝つ経営の改善の育成に努める。地域の特性を生かした付加価値の高い農業の実現のため、地域特産物を使ったふるさと産品の振興。農村レストランなど、農業の二次、三次化を促進し、農家所得の向上と就業機会の増大につなげ、将来にわたり夢のもてる府農業の構築をしたい。

高速道路網の整備について

【明田】 道路関係4公団民営化のための基本方針の取りまとめの中で、債務返済を優先し高速道路の建設を抑制ないし抑止する意見があるが、私はこの方針はいかがと考える。現在のような不況、低金利の時代こそ、借金しても国家の重要な社会資本である高速道路など社会資本整備を進めるべき。

もって、雇用を創出し活力の向上をはかるべきであり、不況、不安の中であっても投資ができるのが「公」であり、まさに公共の義務である。道路整備をも不況脱出のトリガーの一つとすべき。

高速道路網の整備に関し、次の諸点について聞く。民営化推進委員会の動向をどのように考え、どのような要請手段を講じているのか。

【知事】 債務返済を優先する立場から建設を抑制するという議論がされているが、「高速道路は府民の生活に直結する様々な重要な機能を担っている。公団の見直しは徹底した効率化など採算性の向上などは当然だが、国の基幹である高速道路整備は国土政策の観点から、国が責任を持って議論を行ってきたものであり、その観点を踏まえ、国が責任を持って進めるべきもの。関係知事と一致して国に要請している。

第二名神について

【明田】 第二名神高速道路は、沿線諸都市では開通を前提に地域整備計画が策定されている。整備の現状、今後の建設促進に対する考え方及び実現への青写真はどうか。

【知事】 公団改革の影響で今後の目途がつかない。国の約束を前提に沿線の整備を進めているが、地元市町長村にとって、第二名神が進まないのは納得できるものではなく。今後あらゆる場面で整備促進向けに取り組む。

道路特定財源について

【明田】 道路特定財源の一般財源化に対する考え方はどうか。

【知事】 本来地域整備の財源を、国の収支が不足しているからよこせと言っているようなもの。特定財源にこだわらないが、引き続き、地域整備の財源はしっかり確保できる様要求する。

文化・芸術の振興について

【明田】 府においても我が国の芸術・文化をリードする若い人材を育み、多くの府民が文化芸術に親しめることを期待するが、昨年12月に施行された文化芸術振興基本法も踏まえ、新府総に掲げられた文化芸術の振興はどのような状況となっているのか。

【知事】 京都文化の頂点をより高め、すそ野を広めるため、トップレベルの古典芸能を軸に、新たな舞台芸術の創造を目指すとともに、新進作家による展覧会や音楽会の開催を通じ若い人材の育成に取り組むとともに多くの府民がこれに親しめる様、地域文化づくり支援事業を実施している。

【明田】 第3回世界水フォーラムの開催期間に合わせた本府主催の文化事業の内容は。

【知事】 能楽の開催と江戸時代の能衣装の再現をする。

【明田】 国においては、法規制の緩和や強化を視野に入れた地域活性化のための特区構想を募集するなど、まさに分権の時代に入ってきており、京都が観光を含め、引き継いできた資産を生かして文化・芸術の一層の個性化を図る機会が目前にあると考えるが、文化振興プランの内容を今後の京都らしい文化の振興に、どのように生かそうとされているのか。

【知事】 芸術文化振興条例の制定、文化振興施策の具体化、府所蔵貴重資料保存活用の三点の内、先行する貴重資料の保存活用以外は、様々な分野から意見を聞き十分に検討したい。伝統に裏打ちされながらも、絶えず時代の最先端を行く新しい文化を培ってきた京都らしい施策を検討する中で展開したい。

坂根 康史（公明・府民、京都市伏見区） 2002年12月6日

1) 府政運営について

【坂根】 府税収入が過去最大級の減収となるなど、非常に厳しい状況にある。時代の大きな変化に対応するため、アクションプランづくり等の「身のある改革」に取り組まれている中、こうした改革を推進するため「自ら考え、積極的な姿勢で、やる気のある職員づくり」を目指されているが、職員の意識はどのように変わってきているか。

【知事】 就任以来、「府民の目線」にたった仕事を求めてきた。多くの府民と職員の共同作業によるアクションプランづくりなどをすすめ、前向きな意識づくりに一定の成果が上がりつつある。幹部職員が率先して行動し、職員を支えていくことが必要。

【坂根】 新しい施策であるアクションプランを実施するための予算の裏付けについてどのように考えているのか。また、府税の収入確保をどのように図ろうとされるのか。

【知事】 府財政をとりまく環境はきびしい。府民の生活安定と京都府の活性化のための重点課題に積極的にとりくみ、新しい京都府づくりをすすめていく。予算編成にあたっては、職員定数の削減をはじめ、給与の抑制、病院の経営改善、外郭団体の見直し等の内部改革をすすめ、行財政改革を強化するとともに、事業効果等を徹底的に精査して休・廃止を含めたゼロベースからの見直しをおこない、課題対応型に改革する。こうしたとりくみで財源を捻出し、緊急重点課題に重点的に配分していく。府税収入確保の対策に全力をあげ、長期的観点にたった税源の涵養にもとりくんでいる。

2) 身体障害者補助犬法について

【坂根】 本年10月から身体障害者補助犬法が施行され、国・地方公共団体、公共交通事業者は補助犬の同伴を拒んではならないとの基準が定められるとともに、国と地方公共団体においては、補助犬の果たす役割の重要性について、国民の理解を深めるよう努力する義務も課せられるなど、身体障害者の自立と社会参加の環境が整備された。この法律が浸透するか否かは、受入側の自主性に任される部分が大きく、関連施設、業界団体、府民等の理解と協力にかかっている。

① 本府では、法の施行に伴い、関連施設や公的交通機関に対してどのように周知徹底を図られたのか。また、どのような課題があるか。②公共交通機関、企業、業界団体、府内市町村等からの相談、問い合わせの状況及びその内容は。③公的施設、交通機関、レストラン、ホテル等において、補助犬を受け入れる意思を積極的に表明してもらうため、「補助犬同伴可」のステッカーを本府が作成・配布し、施設の入口に掲示してもらうことも関係者の理解を得る一つの方策であると考えがどうか。④国において、啓発用ポスターとパンフレットを作成し、全国の自治体や交通機関に配布されたようであるが、本府における法施行後の府民に対する広報活動の取組状況及び今後の計画は。

【知事】 全国に先駆け、平成 11 年度から府立施設による介助犬の受け入れなどにとりくみ、市町村にも同様の取り組みが広がっている。11 月 27 日には、大規模小売店の参加もえて「身体障害者補助犬フォーラム」を開催するなど、積極的にとりくんでいる。本年 10 月の法施行にあわせ、関係団体や市町村にたいし通知をおこない、ポスターを配布するなど、周知をはかっている。受け入れる施設の紹介についても積極的な周知につとめてきたが、いっそう効果的な啓発活動をすすめていく。本府への問い合わせは数件で、主な内容は、補助犬の受け入れ範囲や育成方法など。

【坂根】 聴導犬や介助犬の育成が今後の課題となる中、府内にはこれまでから補助犬の育成訓練をし、障害者に補助犬を提供してきた団体があり、これらの団体においては、補助犬の訓練場所の確保や育成費用の捻出等、支援体制の整備が今後の課題となるが、これらの団体に対する支援について、どのように考えているのか。

【知事】 従来から、盲導犬育成団体に助成するなど普及につとめてきたが、国において、介助犬や聴導犬の認定を行う法人指定が行われておらず、認定をうけた補助犬のみ施設等に受け入れ義務が生ずることから、早期に指定を国に求め、今後とも、補助犬の質の確保の観点から、育成への支援について検討していく。

3) 情報通信基盤整備について

【坂根】 高等学校における「情報」教科の新設に伴い、全国トップクラスの大容量の幹線整備

や府立学校等を高速の支線で結ぶ教育系情報ネットワークの整備を進められている。①情報ネットワーク整備の先進県である岡山県では、ランニングコストが安価であるという理由から県独自で専用幹線を敷設したが、今回、府が決定した方式と対比した場合、その効果はどうか。②現在計画中である行政系情報ネットワークや市町村との行政機関同士のネットワーク化は、どの程度の容量規模で計画されているのか。また、今回の幹線整備との関係はどうか。

【知事】 独自に光ファイバーを敷設する場合、初期投資で 10 倍以上の格差があり、運用面でも安定したものが確保できるなど、今回の方式のほうが優れている。ブロードバンドサービスを府域全体に誘導する面からも、この方式が有利。ネットワーク化については、電子自治体の推進など、今後の行政需要を見通して、全国でもトップレベルの整備をはかる。

【坂根】 本府では、住民や企業から各種申請・届出、各種手数料の支払い、公共事業等の入札等を電子処理できるよう検討が進められている。①現時点において、インターネットにより申請書様式をダウンロードできるのは一部であるが、ダウンロード化できていない申請書や各種届出様式はどの程度残っているのか。今後の見通しはどうか。

②電子申請や手数料等の納付、さらに契約事務の効率化・透明性の確保等が期待される電子入札が実現されなければ府民に対する本来の利便性の向上はないと考えるが、今後の進捗計画、完了見通しはどうか。また、課題や問題点はどうか。

【知事】 ダウンロードできるのは、約 1300 様式を網羅しており、全国でもトップレベル。電子申請などが早期に運用開始できるようとりくんでいるが、国と連動した開発が必要であり、その動向をふまえて、効果的な推進にとりくんでいく。

4) 安心・安全なまちづくりの推進について

【坂根】 府内の治安は悪化傾向にあるが、犯罪増加の一因は警察当局の姿勢にもあるのではないかと。ニューヨーク市警では、「1 枚の割れたガラスを放置しておく、外の全ての窓ガラスが割られてしまう」とのブロウケン・ウィンドウ理論に基づき、軽微な犯罪への迅速・厳格な対応こそが重大犯罪の抑止力になるとして、軽犯罪対策を強化し、その結果、犯罪発生件数が大幅に減少した。本府においても、一見軽微と思われる犯罪でも、これを放置することが犯罪の増加等に結び付いていくことを懸念する。

①ブロウケン・ウィンドウ理論に対する基本的な考え方はどうか。②最近、自転車の交通マナーの悪さが話題となる中、基本的な交通ルールを守らず、平然と法を無視する者を放置しておくことによって、更に周りの者まで法無視の傾向が強くなり、ひいては犯罪の増加等につながるのではないかと。自転車での二人乗り、夜間の無灯火、信号無視等、基本的な交通ルールを守らない者に対する指導や取締りを強化すべきだ。③明らかな違法行為をしている暴走族やギンギン族に対しては、道路交通法をはじめ、あらゆる法令を適用して取締りを強化すべきだと考えるがどうか。また、暴走族の根絶に向けて、現在、「暴走族追放条例」の制定に向けて検討中であると聞くが、条例制定の背景や必要性、その内容はどうか。

【警察本部長】 ①第一線の警察職員に対し、軽微犯罪を放置することなく、検挙・警告等の措置をとるよう指示している。安全・安心のまちづくりのためには、自治体、関係機関・団体、事業者、地域・家庭・学校などが連携し、府民一人ひとりが自主的な防犯対策を講じることが必要。②自転車教室等の交通安全教育、チラシ配布等の広報活動、街頭での指導などにつとめてきた。今後、警察署毎にマナー向上のためのモデルエリアなどを設定し、関係機関と連携し、街頭指導や広報活動をおこなっていく。今後、推移を見ながら、道路交通法

違反で検挙することも視野に入れて対応していく。

③暴走族は、11月末現在で約1500件を検挙・補導している。祭礼時に大量の警察官を動員し、違法行為の抑止につとめている。ギンギン族にたいし、京都陸運局との合同取り締まりを4回実施し61名を検挙。11月からの週末、四条河原町周辺に大量の警察官を配置し、集中取り締まりをおこない43名を検挙。できるだけ早期に「暴走族追放条例」を提案できるよう準備中。府・府民・保護者・事業者等の責務を明確にし、一体となった暴走族等を許さない環境づくりの推進をすすめる。近々に案の概要を公表し、議会・府民の意見を聞いて検討をすすめていく。

5) 拉致問題について

【坂根】 北朝鮮による日本人拉致問題は、北朝鮮による我が国の主権を侵害した国家犯罪であるとともに、人道に反する犯罪でもある。本府においても、前上昌輝氏が拉致された疑いが強いとして、救う会が再捜査を依頼する運動を展開している。

①北朝鮮による日本人の拉致が明らかになって以来、府内において拉致に関してどれくらい相談があったか。②前上氏の事案に関する疑惑の解明について、どう認識され、警察庁や北海道警察との連携はどのように図られているか。③過去、府内で北朝鮮による拉致疑惑のある事案はなかったか。

【警察本部長】 ①相談件数は、日朝首脳会談以降、7件。うち1件は、拉致と関係ないことが判明。②前上氏の件については、判断できる情報は持っていない。しかし、拉致の可能性も否定できず、警察庁・北海道警察と連携し、関連情報の収集につとめる。③これまで、拉致疑惑の事案は把握していない。

6) 教育における民間人の登用について

【坂根】 府教委では、今年度の教員採用において、新たに民間企業の勤務経験者等を対象に特別選考を実施され、多くの応募があったと聞く。この特別選考が教員の意識改革に大きな効果を発揮するものと大いに期待しているが、今回の特別選考でどのような人材を採用されたのか。また、採用された教員の配置先や期待する役割についてどのように考えているのか。

【教育長】 教員には幅広い経験をもつ人間性豊かな人材が必要。本年度から特別枠をもうけ200名をこえる応募者の中から20名の採用を内定した。国際理解教育、英語教育、情報教育などで経験・能力が発揮できる学校に配置することになっている。

【坂根】 高校の統廃合が避けて通れない課題となり、校長のリーダーシップの発揮が重要となる中、企業の社長が強力なリーダーシップで社員を統率し、優れた経営感覚で会社の生き残りに懸命な努力をされるという民間では当たり前のことを、学校現場にも生かしてほしいと考える。①民間人校長の登用について、6月定例会における我が会派議員の質問に対し、教育長は積極的な答弁をされたが、その後の検討状況はどうか。②民間企業と異なる未知の職場で更なる活躍を期待するためには、公務員制度の知識等、校長としての識見を高めるための事前研修等が大切であると考えているが、どのような研修計画を検討されているのか。

【教育長】 経済団体に推薦を依頼したところ、50歳代の方を紹介いただき、特別選考試験を実施して採用の内定を行った。研修は、来年1月1日付で校長発令した上で、公務員制度や教育改革の動向、府の教育方針などについて、認識を深めてもらい、府立学校の状況について、現場に出向いて確かめてもらい、民間出身の校長としての明確なビジョンや経営方針

が確立できるような内容にする。具体的な配置校については、本人の適性を十分把握し、能力・経験が十分発揮できる学校に配置する。民間人校長の登用により、新しい発想や手法をとり入れた学校経営に加え、企業との関係や産業構造の変化を見すえた進路指導など、時代の進展に対応した教育の充実をはかる。

7) 高速道路の整備について

【坂根】 京都第二外環状道路の工事が行われている京滋バイパスの久御山町森から大山崎間について、用地買収の遅れにより土地収用法の手続き中となっているものや、他にも交渉中の案件があり、当初の供用時期が遅れていると聞く。道路特定財源について議論される中、今後今後の工事が遅滞なく進捗するよう国に財源確保を要望すべきだと考えるが、現在の状況と完成までの見通しはどうか。京都第二外環状道路の未工事部分の半分を占める京都市西京区域の状況はどうか。

【知事】 来年春の完成予定はずれこむ見込み。大山崎～沓掛間は、現在、予備設計を実施している。第二外環状道路は、京都縦貫自動車道の一部として、京都の南北を結ぶ高速道路ネットワークを形成し、京都都市圏の環状機能を有し、西京・乙訓地域の交通混雑緩和や沿道の環境改善をはかる重要な道路。京都市と関係し、整備促進がはかれるよう、国への要望も含め、積極的にとりこんでいく。

【坂根】 洛南道路は、第二京阪道路の一部として、慢性的な交通渋滞に陥っている国道1号や24号の代替道路の役割も担うものであり、来春には供用されると聞くが、第二京阪道路の府域内の全線供用見通し及び大阪府域の進捗状況はどうか。

【知事】 宇治川に新たに4車線の橋梁が設置されることにより、交通渋滞が大幅に緩和される。工事は順調に実施され、第二京阪道路とあわせて約9割の進捗状況で、来年春に開通する見込み。残る大阪府域の区間についても、今年度、寝屋川～門真間の一部区間で工事に着手する予定。

田淵 五十生（民主・府連、京都市伏見区） 2002年12月5日

1) 財政問題について

【田淵】 府税収入の大幅な落ち込みが予想される等、本府財政の非常に厳しい状況に加え、国において国庫補助負担金や地方交付税の縮減等を図る議論が展開されるなど、財政が極めて深刻な状況にあることは承知しているが、どのような重点を置いて来年度予算を編成していくのか。

【知事】 税収減は短期的には交付税等で一定補てんされるが、交付税削減の方向にあり、地方公共団体の財政重度を公表させること、国から地方への税源移譲等、地方分権の推進が求められる。健全化指針に盛込んだ対策をいっそう進めたい。税収減は現下の厳しい経済状況の下で、府民生活や中小企業等を取りまく環境が厳しくなっていることの端的な現われであり、単に京都府財政の健全化だけを目指し、それを達成したとしても、府民生活の維持や府の活性化がはかられなければ真の健全化とは言えないと考える。この観点から来年度の当初予算編成にあたっては、財政健全化はいっそう推進する一方、捻出された貴重な財源を有効に活用し、府民生活を下支えするとともに、当面する課題、将来の府の発展に必要な施策には積極的に取り組みたい。

2) アクションプランについて

【田淵】 アクションプランづくりの狙い及びこの間の取組みを通じての効果はどうか。

【知事】 政策決定過程の透明化をはかり、職員の政策立案への積極的意識づくりをはかるため。外部の専門家や現場実務者など150人以上の参画で130回のワークショップで議論してきた。本当に成果が出るのはまだ先で、長い目で見てほしい。

3) 雇用対策について

【田淵】 ①失業者の4分の3を占めると言われる雇用のミスマッチによる失業者を解消するため、現在策定中の雇用創出・就業支援計画において、具体的にどんな対策を新たに打ち出されようとしているか。②府内のシルバー人材センターの設置状況、登録会員数の状況及び契約高等の状況はどうか。運営に当たっては、センター自体が自立することが当然必要ではあるが、行政の一定の支援も不可欠であると考えるかどうか。

【知事】 ①求人年齢要件の緩和等を経済団体に要請。企業ニーズをふまえた職業訓練の実施。就職面接会の開催に取り組んでいる。特に職業訓練については、介護サービス等成長分野での訓練、資格取得をめざす訓練など大学への委託等で多様な職業訓練を実施。府立高等技術専門学校では科目再編の検討中。就職情報の提供や若年者就業支援センター（仮称）の設置、中高年離職者対象の再就職支援セミナーと職業訓練の拡充、障害者を就業と生活の両面から支援するセンター設置等を検討したい。②23団体に約1万2000人の会員登録。環境美化や家事援助など地域に密着した仕事で、契約額は平成13年度実績で約39億円。市町村と連携しながら府独自に運営助成を行っている。

4) 商店街の振興について

【田淵】 府内各地の商店街再生への今後の取組方針、知事の所見はどうか。

【知事】 商店街活性化支援事業等により基盤整備、情報スーパーハイウェイ整備事業など情報ネットワーク化の推進や、空き店舗を活用したコミュニティ施設の整備などを支援してきた。今年度から「京の商店街チャレンジ21」事業で地域社会と連携・実施する地域マネー実験事業など支援している。

5) 第3回世界水フォーラムについて

【田淵】 ①フォーラムへの関心を高めるための現在の取組状況はどうか。②フォーラムの開催は、水を含む環境対策を更に進める契機になると考えるかどうか。

【知事】 ①周知をはかるため、滋賀、大阪知事とともに様々な機会にキャンペーンに力を入れてきた。会議本番にむけた支援体制の構築や、桂川流域にひきつづき由良川流域でも水に関するワークショップや、伏見港周辺での三十石船の運行準備をすすめている。②水問題に取り組む京都を世界にアピールするため、「京都水宣言（仮称）」を企画した。水フォーラムは京都府の水問題を考える上でも大切な契機と考える。宣言の内容やフォーラムの議論をふまえ、安全な水の確保や河川の適切な管理など水と環境の問題にさらに取組みたい。

6) 京都市を取り巻く問題等について

【田淵】 特別市構想について、行政機関が巨大化・集権化した形を目指すことが適当なのか、また、周辺市町村と連動する広域的行政課題にどのように対処していくのかという疑問がある。道州制や特別市など府県・政令指定都市のあり方については、国全体の統治に関わる問題でもあるが、国レベルにおける検討や議論の現時点での状況はどうか。それらの議論に対する知事の所見は。

【知事】 昨年、内閣府に設置された第27次地方制度調査会で、基礎的自治体、大都市、都道府県のあり方が審議されている。本年4月に明らかにされた論点整理の中では、大都市と都道府県の関係について、大都市の自立性をすすめるのか、府県との一体化をはかる方向か、さらに特別市や道州制も一つの選択肢として議論されることになっている。来年春頃に中間報告を行うことを目途に、全国知事会等地方6団体との意見交換を終え、現在は基礎的自治体のあり方を中心に審議されている。現行の枠組みで、大都市のみが他の市町村と別個の存在として独立する形態は、周辺地域との様々な有機的な結びつきのもとで成立している大都市にとっても、周辺市町村にとっても、最善といえるのかどうか。また広域的な行政諸課題について効果的な取組みを疎外しないかなど問題がある。一方で、市町村合併をふくめ、都道府県のあり方もより広域的な見地から問われる。

7) 府立高校の再編成について

【田淵】 本年1月の「府立学校の在り方懇話会」による「まとめ」を受けて、「新しい多様で柔軟な教育システム」の構築に向けて、京都市内における普通科第Ⅱ類の単独選抜の決定等、具体的な取組みが順次実施に移されており、高く評価する。一方、少子化に伴う生徒数の減少、社会情勢の変化や進学率の向上に伴うニーズの多様化等、高校教育を取り巻く環境の激変に対応した改革内容を取りまとめる、府立高校再編整備の全体構想の策定が期待されるが、その検討状況及び今後のスケジュールについて。

【教育長】 府立高校改革の全体構想だが、急激な社会の変化や生徒の多様化、生徒現象にもなう学校の小規模化等の課題に対応するため、改革の基本的方向を検討してきた。今後10年程度を見通したものとして、第1部、第2部に分けて策定したい。第1部は、中学生から選ばれる高校づくり、中学生が高校を選べるシステムづくりを柱として、1つは生徒の多様化や社会の進展に対応するため、普通科の特色化、総合学科の増設、中高一貫教育の導入など新しい教育システムの構築、2つ目は生徒の個性・能力を最大限に伸ばすための創意工夫を生かした特色ある教育活動の展開、3つ目は中学生が今以上に希望校を選んで入学できるよう、通学区域の拡大や受験機会の複数化など、入学者選抜方法の改善の3つの方向性を示すこととしており、その内容がほぼ固まったところ。一方、第2部は生徒減少をふまえた高校の適正な規模と配置を柱としてまとめるが、生徒の収容についての中長期の展望や市町村教育委員会とのさらなる調整が必要なことから、来年度の策定に向けて検討をすすめたい。今後のスケジュールだが、本議会中に第1部の構想案を示し、年内に府内5ヵ所程度で府民への説明会を実施し、府民のご意見をお聞きしながら、来年1月中には内容を確定したい。府教育委員会としてはこの構想を年次計画的に実行に移し、世界をリードできる人材の育成をめざして積極的な高校改革に努めたい。

8) 地元問題について

【田淵】 桃山城キャッスルランドの閉鎖等の課題もある中、今後の伏見の観光・商店街振興をどのように進めるのか。

【知事】 観光と結びついた商店街振興をはじめ、地域の活性化へ支援をはかりたい。